

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	令和6年度 第1回桶川市いじめ防止連絡協議会	
開催日時	令和6年7月29日（月） （開会）午後3時30分（閉会）午後4時50分	
開催場所	桶川市役所 会議室402	
主宰者の氏名		
議長の氏名		
出席者氏名 （委員）	教育部長、学校教育監、秘書広報課長、子ども未来課長、 安心安全課長、保育課長、人権・男女共同参画課長、生涯 学習・スポーツ推進課長、桶川市立小・中学校長会長、中 央児童相談所安全確認・市町村支援担当課長、桶川市P T A連合会長、桶川市青少年問題協議会委員	
欠席者氏名 （委員）	上尾警察生活安全課長	
説明員氏名		
事務局職員 職名及び氏名	学校支援課長、学校支援課主幹兼指導主事	
会 議 事 項	議 題	
	1 開会	
	2 委嘱状の交付	
	3 会長あいさつ	教育部長
	4 委員紹介	
	5 副会長選出	
	6 資料説明・協議等	
	（1）いじめ防止対策推進法について	
	（2）いじめ防止対策推進法に基づく桶川市の取組	
	（3）桶川市等のいじめに係る現状	
	（4）いじめ防止への取組（各課および機関より情報提供）	
	（5）いじめ防止に向けた啓発と研修について	
	（6）その他	
	7 閉会	
	決定事項等	
配布資料	・次第 ・委員名簿、座席表	

- (1) 知っていますか「いじめ防止対策推進法」
- (2) いじめ防止対策推進法（概要）
- (3) いじめ防止連絡協議会規則
- (4) 桶川市いじめ防止基本方針
- (5) 学校の生活アンケート
- (6) 桶川市等のいじめに係る現状
（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等より）
- (7) いじめの防止・早期発見・早期対応のために
（桶川市いじめ防止連絡協議会）
- (8) いじめ防止ポスター

会 議 録（２）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
司会	1 委嘱状の交付
司会	2 開会
会長	3 会長あいさつ（教育部長） 本協議会の役割は、「いじめ防止等のための取組に関する関係機関・団体との連絡調整」である。本市小・中学校においては、教職員によるいじめ見逃しゼロとなるよう、早期発見、早期解決に取り組んでいるところである。関係各機関や保護者・地域との連携を基盤に、いじめの未然防止や早期解決に向けた取組を推進していきたい。
司会	4 委員自己紹介
司会	5 副会長選出 事務局案を了承。副会長に桶川市立小・中学校長会長、桶川市PTA連合会長を選出した。
事務局	6 協議等 (1) いじめ防止対策推進法について 資料に基づき説明。
会長	事務局の説明に質問、意見はあるか。
委員	質疑・意見なし
事務局	(2) いじめ防止対策推進法に基づく桶川市の取組 資料に基づき説明。
会長	事務局の説明に質問、意見はあるか。
委員	学校の生活アンケートは３種類あるということだが、質問内容等が異なるということか。
事務局	質問内容は同じである。小学校用２種類と中学校用があり、発達段階に応じて表現等が異なっている。
事務局	(3) 桶川市等のいじめに係る現状 資料に基づき説明。
会長	事務局の説明に質問、意見はあるか。
委員	いじめの認知件数の学年別内訳件数をみると、小学校の低学年の件数が多く、学年が上がるにつれて減少していく傾向があるが、学年によって指導の仕方に工夫があるのか。
事務局	学校では、学校の生活アンケートでいじめを把握することが多い。低学年であるほど、困っていることや嫌な思いをしたことが素直に大人に訴えてくれる傾向がある。学年が上がるにつれ、悩みを言えなくなってくる発達段階上の特性も関連していると考えている。各学校においては、いじめの防止について、発達段階に応じて適切な指導を継続している。

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	いじめの様態の中で、「いやなこと、恥ずかしいこと等をさせられる」の項目については、重大な事態につながりかねない部分であるのではないか。件数の推移についてはいかがか。
事務局	案件の詳細な把握も含めて丁寧な対応が必要である。経年変化については正確な件数を調べたうえで回答する。
委員	学校側のフォローアップが必要であると考ええる。
委員	いじめの認知件数については、件数のみではなく、人数に対する割合等も示されている方がわかりやすいのではないか。年齢が上がるにつれて、アンケートに答えづらくなってくるのは確かであるが、何か起こった際には、学校が丁寧に指導をしている。指導を受けるにつれて児童生徒に浸透してくる部分もあるのではないか。
事務局	(４) いじめ防止への取組について説明。
会長	事務局の説明に質問、意見はあるか。
委員	虐待といじめには関連性もあると考えている。子ども育成審議会でも、資料８のリーフレットを取り扱い、いじめに対する取組について説明した。児童館や子育て支援センター等にも設置しており、今後も活用していきたい。
事務局	(５) いじめ防止に向けた啓発と研修について資料に基づき説明。
会長	事務局の説明に質問、意見はあるか。
委員	秘書広報課の情報発信についての出前講座を受講した。どのように工夫したら見やすくなるか、よりアピールできるかなどの視点を、リーフレットに取り入れたい。
委員	さらに見やすくするためにという視点を提供していきたい。
委員	リーフレットには子ども未来課だけでなく、「子ども家庭センター」という表記も入れてほしい。
会長	二次元コードを取り入れられる工夫もできる。
司会	本日の協議をもとに委員が感じたこと・考えたこと等について、グループ協議をお願いしたい。その後、協議したことについて共有を図りたい。
委員	リーフレットは情報を精選してもよいかもしれない。ただ、これを見れば、という安心感も必要である。ポスターについては、より目を引く工夫が加えられるとよいのではないか。
委員	ポスターが学校の教室に掲示してあるのを実際に目にした。学校にはいろいろな掲示物があるため、何に気付かせたいのかを明確にする必要がある。今の子どもたちは、文字はあまり見えない傾向がある。実際に悪口を言っている様子、蹴っている様子、無視をしている様子等をビジュアルで分かる形で示し、「

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	こんなことしていないですか？」と問いかけるなど、子どもたち自身に気付かせる工夫も必要ではないか。 ポスターについては、キャッチフレーズを各学校で考えるところが、大変良いところがある。児童生徒主体のいじめ防止の取り組みが、大変良いところがある。ポスターは落ち着いた色で、青や緑、黄色など、視覚的に訴えるような色合いで、人との接する機会をあまりもてななかった時期を過ごした子供たちが学校へ戻ってきた。いじめの影響もあるのではないかと考えている。人との接し方がわからない子どもが増えたのは悲しいことである。
会長	ポスターについては児童生徒の目を引くように、視覚的なこと、内容的なこと等、今後検討していく必要がある。 それぞれの発表を聞いて、質問、意見はあるか。
委員	ポスターについては、学校だけではなく市内の施設等にも掲示できないか。ポスターに二次元コードを付け、それを読み込むといじめ防止のリーフレットにつながるような工夫もできるのではないかと考えている。啓発活動にもなる。 小さい子どもがいる家庭、桶川市に来たばかりの家庭などに対するアピールにもなる。桶川市の取組に対する評価も得られるのではないかと考えている。
会長	啓発活動や研修について、今後も協議を深めていきたい。
会長	(6) その他 先ほどの質問に対し、事務局より回答する。
事務局	いじめの事態の中で、「いやなこと、恥ずかしいこと等をさせられる」の項目についても、件数は年々増加傾向にある。具体的な内容は様々で、いじめと捉えられる事案も多種多様な状態になっている。早期発見、早期対応をすることも重大な事態につながるように、学校と連携して、今後も指導・支援を継続していきたい。
会長	他に質問、意見はあるか。
委員	本協議会は、全体を網羅する情報提供と同時に、いじめの重大事態が増えていかないようにするのもテーマのひとつである。いじめに大きい、小さいはないが、重大事態に至らないための知恵をお借りできればと思っている。意見をいただく協議の機会を作っていただきたい。
会長	事務局で検討する。以上で協議を終了とする。 よい意見交流ができ、実りある会議となった。今後も児童生徒のより良い成長のために、委員のご協力をお願いする。
	7 閉会